

## 5月8日以降に基本的な感染対策について

### 基本的事項

項目	5月8日以降
新型コロナの感染対策の考え方	個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの
政府の対応と根拠	感染症法に基づく情報提供（「基本的対処方針」は廃止） 専門家の提言も踏まえ、個人や事業者の判断に資するような情報の提供
事業者に関する取組	事業者の判断、自主的な取組（業種別ガイドラインは廃止） 業界が必要と判断して今後の対策に関する独自の手引き等を作成することは妨げない

### 具体的な対応

現在行われている対応（例）	5月8日以降
マスク着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本、一定の場合にはマスク着用を推奨
手洗い等の手指衛生 換気	政府として一律に求めることはしないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効
「三つの密」の回避 人と人との距離確保	政府として一律に求めることはしないが、流行期において高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、接近した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）
入場の検温 入口での消毒液の設置 アクリル板などのパーティションの設置	政府として一律に求めることはしないが、対策の効果、機器設置や維持経費など実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果、換気など他の感染対策との重複・代替可能性などを勘案し、事業者において実施の要否を判断